

資料提供(投げ込み) 平成30年8月15日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
商工観光部 商業振興労政課 (電話059-229-3114)	商業振興労政課長 橋本 直樹

津市と三重労働局との雇用対策協定の締結について

津市と三重労働局は、津市における雇用、労働環境の改善及び就労支援の強化並びに市内企業の人材確保及び成長発展を実現するための雇用対策を相互連携のもと一体的に推進することを目的として、雇用対策協定を締結します。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行います。

記

- 1 日時
平成30年8月22日(水) 11時から
- 2 場所
庁議室(市本庁舎4階)
- 3 出席者
 - (1) 三重労働局
三重労働局長 下角 圭司
 - (2) 津市
津市長 前葉 泰幸
- 4 協定の概要
 - (1) 目的
津市と三重労働局とが相互に連携し、津市内における雇用、労働環境の改善及び就労支援の強化並びに市内企業の人材確保及び成長発展を実現するための雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に推進します。
 - (2) 雇用対策協定に基づく取組内容
 - ア 障がい者の雇用対策
 - イ 女性・若者の雇用対策
 - ウ 企業の人材確保支援
 - エ 高齢者の雇用対策
 - オ 生活困窮者等の雇用対策
 - カ その他

※具体的な取組は、今後、津市と三重労働局により設置する運営協議会において決定する予定です。